

資料 見解、申し入れ等

府営住宅の大量建設、家賃補助創設と融資制度抜本改善で、府民に良質の住宅を提供する

一 日本共産党府議団の住宅政策―

一九九三年二月

日本共産党京都府議会議員団

はじめに

荒巻政府の最終の本格予算案を審議する二月定例府議会に提案されている。一九九三年度京都府一般会計予算案の中には、府営住宅建設戸数を二百六十戸へと増やす予算も含まれている。

これは、切実な府民の要求を一定反映するとともに、一昨年の予算特別委員会総括質疑で、日本共産党府議団の追及に、知事も「便利で安くてという所を探しているが、無い。住宅当局に『ここ数年間たるんではない』のか」とまで言った。『借り上げなどいろいろ手を尽くせ』と言っている

と答弁せざるを得なかつたほど、立ち遅れてきた京都府の住宅対策についての手直しである。

しかし、府民の切実な要求にはもちろん、鰐川民主府政時代の年平均八百

戸には程遠いものである。また、一九九一年度を初年度とする京都府の「京都市第六期住宅建設五箇年計画」(以下「五箇年計画」と略)の年平均三百二十戸にも達せず、「五箇年計画」がすでに絵に描いた餅になりつつあること

とを示している。

いまバブル経済の破綻で全国的にも住宅政策の矛盾がかつてなく噴きだし

ており、住宅政策の根本的な転換が求

められている。この際、京都府の住宅

施設の不十分さを解明し、日本共産党府議会議員団の住宅政策を提起する。

京都府の住宅建設は、民主府政時代

の十四年間(一九六四~七七)と自民

党府政の十四年間(一九七八~九一)

を比較すると、府営住宅は一万一千九

十戸から四分の一の二千八百三十五

戸に、住宅供給公社の分譲住宅は二千

八百三十四戸から千六百一十七戸と半

分に激減した。

現在の府営住宅戸数は一万四千三百

戸には程遠いものである。また、一九九一年度を初年度とする京都府の「京

市第六期住宅建設五箇年計画」(以下「五箇年計画」と略)の年平均三百二十戸にも達せず、「五箇年計画」がすでに絵に描いた餅になりつつあること

とを示している。

いまバブル経済の破綻で全国的にも

住宅政策の矛盾がかつてなく噴きだし

ており、住宅政策の根本的な転換が求

められている。この際、京都府の住宅

施設の不十分さを解明し、日本共産党府議会議員団の住宅政策を提起する。

京都府の住宅建設は、民主府政時代

の十四年間(一九六四~七七)と自民

党府政の十四年間(一九七八~九一)

を比較すると、府営住宅は一万一千九

十戸から四分の一の二千八百三十五

戸に、住宅供給公社の分譲住宅は二千

八百三十四戸から千六百一十七戸と半

分に激減した。

現在の府営住宅戸数は一万四千三百

戸には程遠いものである。また、一九九一年度を初年度とする京都府の「京

市第六期住宅建設五箇年計画」(以下「五箇年計画」と略)の年平均三百二十戸にも達せず、「五箇年計画」がすでに絵に描いた餅になりつつあること

とを示している。

いまバブル経済の破綻で全国的にも

住宅政策の矛盾がかつてなく噴きだし

ており、住宅政策の根本的な転換が求

められている。この際、京都府の住宅

施設の不十分さを解明し、日本共産党府議会議員団の住宅政策を提起する。

京都府の住宅建設は、民主府政時代

の十四年間(一九六四~七七)と自民

党府政の十四年間(一九七八~九一)

を比較すると、府営住宅は一万一千九

十戸から四分の一の二千八百三十五

戸に、住宅供給公社の分譲住宅は二千

八百三十四戸から千六百一十七戸と半

分に激減した。

現在の府営住宅戸数は一万四千三百

戸には程遠いものである。また、一九九一年度を初年度とする京都府の「京

市第六期住宅建設五箇年計画」(以下「五箇年計画」と略)の年平均三百二十戸にも達せず、「五箇年計画」がすでに絵に描いた餅になりつつあること

とを示している。

いまバブル経済の破綻で全国的にも

住宅政策の矛盾がかつてなく噴きだし

ており、住宅政策の根本的な転換が求

められている。この際、京都府の住宅

施設の不十分さを解明し、日本共産党府議会議員団の住宅政策を提起する。

京都府の住宅建設は、民主府政時代

の十四年間(一九六四~七七)と自民

党府政の十四年間(一九七八~九一)

を比較すると、府営住宅は一万一千九

十戸から四分の一の二千八百三十五

戸に、住宅供給公社の分譲住宅は二千

八百三十四戸から千六百一十七戸と半

分に激減した。

現在の府営住宅戸数は一万四千三百

戸には程遠いものである。また、一九九一年度を初年度とする京都府の「京

市第六期住宅建設五箇年計画」(以下「五箇年計画」と略)の年平均三百二十戸にも達せず、「五箇年計画」がすでに絵に描いた餅になりつつあること

とを示している。

いまバブル経済の破綻で全国的にも

住宅政策の矛盾がかつてなく噴きだし

おり、住宅政策の根本的な転換が求

められている。この際、京都府の住宅

施設の不十分さを解明し、日本共産党府議会議員団の住宅政策を提起する。

京都府の住宅建設は、民主府政時代

の十四年間(一九六四~七七)と自民

党府政の十四年間(一九七八~九一)

を比較すると、府営住宅は一万一千九

十戸から四分の一の二千八百三十五

戸に、住宅供給公社の分譲住宅は二千

八百三十四戸から千六百一十七戸と半

分に激減した。

現在の府営住宅戸数は一万四千三百

戸には程遠いものである。また、一九九一年度を初年度とする京都府の「京

市第六期住宅建設五箇年計画」(以下「五箇年計画」と略)の年平均三百二十戸にも達せず、「五箇年計画」がすでに絵に描いた餅になりつつあること

とを示している。

いまバブル経済の破綻で全国的にも

住宅政策の矛盾がかつてなく噴きだし

おり、住宅政策の根本的な転換が求

められている。この際、京都府の住宅

施設の不十分さを解明し、日本共産党府議会議員団の住宅政策を提起する。

京都府の住宅建設は、民主府政時代

の十四年間(一九六四~七七)と自民

党府政の十四年間(一九七八~九一)

を比較すると、府営住宅は一万一千九

十戸から四分の一の二千八百三十五

戸に、住宅供給公社の分譲住宅は二千

八百三十四戸から千六百一十七戸と半

分に激減した。

現在の府営住宅戸数は一万四千三百

戸には程遠いものである。また、一九九一年度を初年度とする京都府の「京

市第六期住宅建設五箇年計画」(以下「五箇年計画」と略)の年平均三百二十戸にも達せず、「五箇年計画」がすでに絵に描いた餅になりつつあること

とを示している。

いまバブル経済の破綻で全国的にも

住宅政策の矛盾がかつてなく噴きだし

おり、住宅政策の根本的な転換が求

められている。この際、京都府の住宅

施設の不十分さを解明し、日本共産党府議会議員団の住宅政策を提起する。

京都府の住宅建設は、民主府政時代

の十四年間(一九六四~七七)と自民

党府政の十四年間(一九七八~九一)

を比較すると、府営住宅は一万一千九

十戸から四分の一の二千八百三十五

戸に、住宅供給公社の分譲住宅は二千

八百三十四戸から千六百一十七戸と半

分に激減した。

現在の府営住宅戸数は一万四千三百

戸には程遠いものである。また、一九九一年度を初年度とする京都府の「京

市第六期住宅建設五箇年計画」(以下「五箇年計画」と略)の年平均三百二十戸にも達せず、「五箇年計画」がすでに絵に描いた餅になりつつあること

とを示している。

いまバブル経済の破綻で全国的にも

住宅政策の矛盾がかつてなく噴きだし

おり、住宅政策の根本的な転換が求

められている。この際、京都府の住宅

施設の不十分さを解明し、日本共産党府議会議員団の住宅政策を提起する。

京都府の住宅建設は、民主府政時代

の十四年間(一九六四~七七)と自民

党府政の十四年間(一九七八~九一)

を比較すると、府営住宅は一万一千九

十戸から四分の一の二千八百三十五

戸に、住宅供給公社の分譲住宅は二千

八百三十四戸から千六百一十七戸と半

分に激減した。

現在の府営住宅戸数は一万四千三百

戸には程遠いものである。また、一九九一年度を初年度とする京都府の「京

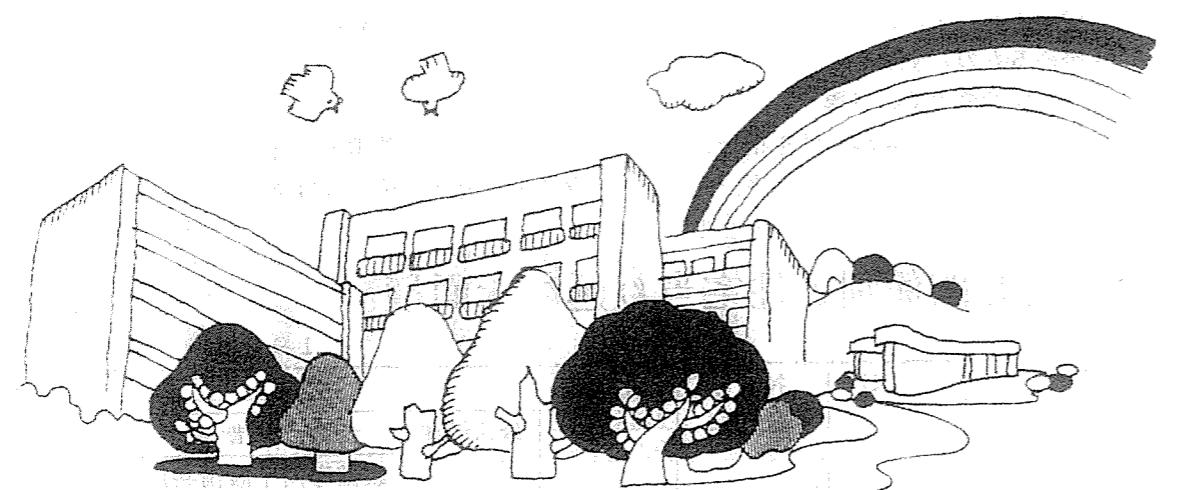
市第六期住宅建設五箇年計画」(以下「五箇年計画」と略)の年平均三百二十戸にも達せず、「五箇年計画」がすでに絵に描いた餅になりつつあること

とを示している。

いまバブル経済の破綻で全国的にも

住宅政策の矛盾がかつてなく噴きだし

おり、住宅政策の根本的な転換が求



都市型住宅として増えてきた分譲マンションは、京都でも十六・七万戸、住宅総数の十九・九%に達している。分譲マンションは新しい居住形態であるが、開発業者は売ったあとの管理には責任を持たないため、入居者に負担を押しつける手法を安易にとってきた。たとえば、従来の住宅では当然のこととなっている各戸への送電設備、水道施設や消防用通路、防犯灯・ゴミ置場などの公共性の強い部分の維持管理費が入居者の負担とされている。

自治体は固定資産税などを通じて実態把握ができるにもかかわらず、分譲マンションの戸数さえ集計していない。

⑤ 共用部分の固定資産税減免について、制度の周知徹底と市町村指導を行ふ。

④ 府住宅改良融資制度を、マンション共用部分修繕にも適用できるようにする。

③ マンション実態調査を府として早急に実施するとともに、マンション総合窓口を設置する。

② 特殊建築物定期調査報告がされるように府の体制を整備する。

① マンション管理のルールや大規模修繕の解説パンフレットを発行し、マンション管理セミナーなど居住者への情報提供を行う。

A small white cloud icon with a dark outline, positioned at the bottom left of the slide.

A black and white illustration of a large, multi-story building with numerous windows and a prominent chimney. A vibrant rainbow arches across the sky above the building, with its colors reflected in a body of water in the foreground. The style is reminiscent of a children's book illustration.

(2) 地価と住宅価格の抑制・職住接近のまちづくり

いま地価は下落しているが、公定歩合の引き下げや不動産取引融資の総量規制緩和、日米構造協議による「内需拡大」が図られ、再び地価上昇の危険をはらんでいる。また、公共用地の確保のために、住宅用地として自衛隊基地、旧国鉄用地、国有地や企業の保有している未利用地・遊休地などの提供を求める府の対応が必要である。

① 公有地拡大法の改正で自治体の先買い権を強化する。また、府の用地取得を行う分野の機構強化と予算を大幅に増額する。

② 府の「供給計画」による「三地域三十一点供給地域」を中心とした地価の監視を強め、高騰のきざさが見えた場合は、大企業や政府に遠慮することなく国土法上の「伝家の宝刀」である「規制区域指定」や知事の権限による「取引許可制」を適用する。

③ 適正な価格で国公有地、旧国鉄用地などの自治体への提供を求める。また、自衛隊基地（大久保、黄檗、桂、長池など三百四十ha）の撤去を国に要求し、住宅用地などをへの転換をはかる。

④ 商業地の地価高騰が直接住宅の地価に波及することがないよう、住宅地の土地利用を都市計画で厳しく規制する。

(5) 自・社・公・民の賛成によつて成立した住民追い出しの「改悪借地借家法」については、借家人の権利と生活を守るため、少なくとも改悪前に戻すことを国に要求する。

(三) 府営住宅の大量建設

公共賃貸住宅の大量建設は住宅行政の要であり、地価動向にも重大な影響を与える。

新たに創設された国の「特定優良賃貸住宅」や府がすすめている「タイアップ住宅」などは中所得者への一定の支援にはなつても、低所得者は対象外であり、「府営住宅の大量建設」に赴くものではない。

「五箇年計画」の府営住宅千六百戸（一年平均三百二十戸）を少なくとも三倍の五千戸（年千戸）に引き上げ、京都市や他の市町村の計画を大幅に引き上げる誘導的役割を果たす。

① 每年、府営住宅を千戸程度建築する。その半数は第二種住宅として、高齢者、障害者、ひとり親世帯は優先入居できる枠を拡大し、身者での入居も認める。

② 府営住宅の入居収入基準の最低度を引き下げ、最高限度を引き上げて、幅の広い人々が居住できるよう国内に要求する。

③ 家賃は所得の一割以下に抑え措置をとり、減免制度の拡充と制度の周知徹底をはかる。

④ 最低限の生活を計画的、指して、に基づき、
⑤ 府管住宅場整備を
⑥ 小規模憩いの空間状況に応じて、住宅を建
⑦ 公営住宅の助ける
⑧ 府管住宅の土土地する。
⑨ 社会的問題の住居費の過大にな
⑩ 適正な負担を本質的
⑪ 賃補助を本質的
⑫ 被扶養者を本質的
⑬ 留米市農業扶助制度、大阪「新婚若者住宅
⑭ 東京世田谷区の高齢者宅条例」、大阪「高齢者
⑮ 所得者としている例

導水準を上回る水準を確保するにあたっては、老朽病院等の施設の改修工事による費用負担が低利の融資補助制度を利用することによって、新婚者に対する参考にすることができる。

この合意に
の住戸改善
合うた駐車
もに、緑や
し、地域の
形態の公共
用地費に対
つ国に要求
官轄する全
るよう改善
ことが求め
族数からみ
たいして、
補助する家
ことが求め
例」、中野
る「福祉住
者家賃補助
借り上げ」
どや、東久
をうけて建
り受け賃貸
とができる。
障害者、低
る家賃補助

制度を正な家住宅や床のフ
② 高齢者障害者風呂・する。
③ 既設き住宅
④ 新築・タ一設
⑤ 木造住宅「供給計
万戸計画の給戸数である
いる都市部建設は、
自治体に道公共投資の住接近のま
たには、建設は、
く、不況克し、住宅のためには、
担が軽減され
的改善がな
京都は、建
からるもの
も存在す
いては、建
照権、消
建てかえた
である。

ノット化、手
法などの改
良で提供する
者および障害
を建設する。
の中層住宅
直を行う。
連でかえの保
「」で示され
ち十六万日と
る。生活基盤
負担をかける
らづくりに重
この建てかえ
くに経済的波
踏や上下水道
服のバネとな
れるよう奮闘す
妥である。

に、民間の
借り上げ、適
合にたいして、
沿りの設置、
費用を補助
ためのケア付
のエレベー
度の抜本改善、
延
いる二十七
が建てかえ供
整備されて
や増改築は、
などの新たな
ことなく、職
業者による。しか
り促進される
返済の負
本賃制度の抜本
住宅が七二%
不作住宅につ
建へい率、日
規制もあり、
の施策が必要